

「学習者用たんまつ」を使うときのルール（2025.7更新）

（3・4・5・6年生用）

【はじめに】

みなさんが学校からかりている「学習者用たんまつ」は色々なことができます。上手に使うことで、学校やクラスが休みになった時にも、お家で学習ができます。ルールを守り、みんなが気持ちよく学習できるようにしましょう。先生からせつ明があったこと以外には使わないようにしましょう。

【持ち帰るときのルール】

- ・「学習者用たんまつ」「AC アダプター」「モバイルルータ」は、タブレットケースに入れて、外では出しません。
 - ・「モバイルルータ」を持って帰る時は、「じゅう電き」も持って帰ります。
 - ・「学習者用たんまつ」「AC アダプター」「モバイルルータ」を入れているランドセルやかばんをおく時は、しずかにそっと おきます。（らんぼうにおくと、こわれます。）
- 「学習者用たんまつ」「モバイルルータ」は必ず家でじゅう電して、次の日に学校へ持ってきます。



【使う時のルール】

- ・学校で先生からせつ明されたこと（しゅくだいやオンライン学習）以外では使いません。
 - ・「学習者用たんまつ」「モバイルルータ」は、かりている本人しか使えません。きょうだいや、友だちなどは、使ってはいけません。
 - ・IDやパスワードは、他の人に言いません。（大事なじょうほうです。）
 - ・人の名前や写真などは、「学習者用たんまつ」には入れません。（こじんじょうほうです。）
 - ・デスクトップの画ぞうは、かえません。
 - ・使わないときは、「学習者用たんまつ」「モバイルルータ」の電げんを切ります。
 - ・はっているシールは、はがしません。
 - ・お家で、「学習者用たんまつ」「モバイルルータ」を使う時は、次のような所では使いません。
- たとえば**：あつい所やぬれている所。落ちそうな所やふまれそうな所。
だれかにとられたり、さわられたりしそうなところ。
（こわしたり、なくしたりした場合は、べんしょうになることもあります。）



※学校からかりたじゅう電きを使います。家にある他のじゅう電きは使いません。こわれてしまう原いんになります。

【こんな時は】

- ・学校に返す日にお休みする時は、ほかの日に自分で返します。（友だちにたのみません。）
- ・なくしてしまったり、こわしてしまったりしたときは、すぐにお家の人と先生に言います。

【保護者の皆様へ】

※破損・紛失・故障等で使用できない場合は必ず学校に連絡してください。

※故意による行為や重大な過失により、破損や紛失等に至った場合、児童生徒等の行為に至った背景や発達段階を考慮した上で、ご家庭に弁済していただく場合がありますので、適切に管理いただくとともに、大切に扱うよう、お子様にお声掛けをお願いいたします。

○児童生徒又は保護者等が意図をもって、破損又は紛失等に及んだと認められる場合

- 例
- ・学習者用端末等を投げる・踏みつける等の行為
 - ・学習者用端末等の譲渡、売却 など

○児童生徒または保護者等が通常払うべき注意を著しく欠いたことにより、破損または紛失等に至ったと認められる場合

例・学校が認めた学習活動等以外の目的で使用したことに起因する場合

- ・紛失、盗難（警察に被害届を提出し、受理された場合を除く）
- ・保護者等の判断による廃棄 など
- ・適切な管理を明らかに怠ったことによる破損、故障（雨天時に屋外で利用し雨水により故障した。洗面所や風呂場など通常利用が想定されない場所での取扱いが原因で故障した）など

※ルータの通信料は【学習者用端末等 使用ルール】に反しない限り大阪市が負担します。

※大阪市の備品であり、卒業・転校の際には返却していただきます。

※学校から渡しているタブレットケースは、PTA に買ってもらったものです。

予備はありませんので、破損、紛失した場合は、家庭でご用意ください。